

風俗営業管理者講習日程（令和4年度）

対 象 業 種	講 習 日 程	講 習 場 所
ぱちんこ屋 (4号営業)	令和4年9月7日(水) 13:00～17:00	鳥取市東町1丁目271 鳥取県庁 第2庁舎4階27会議室
	令和4年9月14日(水) 13:00～17:00	米子市上福原1266番地4 米子警察署 3階大会議室
接待飲食店等営業 (1～3号営業)	令和4年10月20日(木) 13:00～17:00	米子市上福原1266番地4 米子警察署 3階大会議室
	令和4年10月27日(木) 13:00～17:00	倉吉市清谷町1丁目10 倉吉警察署 3階大会議室
	令和4年11月4日(金) 13:00～17:00	鳥取市東町1丁目271 鳥取県庁 第2庁舎4階27会議室
まあじゃん屋等 (4号営業)及び 5号営業	令和4年10月21日(金) 13:00～17:00	米子市上福原1266番地4 米子警察署 3階大会議室
	令和4年11月10日(木) 13:00～17:00	鳥取市東町1丁目271 鳥取県庁 第2庁舎4階27会議室

受講に際しては、管理者講習通知書、風俗営業管理者証及び筆記用具を持参してください。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクのご着用（持参）やアルコール消毒液のご使用等にご協力をお願いいたします。

講習手数料は、2,600円です。（講習当日、講習会場で、納入してください。）

講習当日の**受付**は、12:30開始（13:00までに済ませてください。）